

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 3 月 31 日

事業所名 ひまわりらんど放課後等デイサービス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	十分なスペースを確保しつつ、安全面に十分配慮し支援を行っています。	2階に事業所がありますので、階段使用時には転倒・転落が無い様十分に注意しています。必要時にはエレベーターを使用します。
	2 職員の配置数は適切である	8	0	児童指導員、保育士等の専門職を配置しております。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8	0	コロナ感染対策として、居室、トイレの出入口に防菌マット設置。	各居室内および廊下、トイレ等の室内に段差はございません。車いすの方でも安心してご利用いただけます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	0	事業所居室および休憩室に掲示し、周知徹底しております。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	ご本人主体を念頭に、保護者からのご意見・要望等には常日頃より都度傾聴し業務改善に努めています。	保護者からのご意見・要望等を踏まえ、さらに楽しく充実した時間の提供に努めてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	弊社ホームページをご覧ください。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	8		第三者外部評価委託経費の確保が難しい為、検討中。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	内部研修計画を策定、月1回以上研修会を開催しながら知識を深め、資質向上を図っています。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8	0	初回アセスメントおよび本児の状況等が変化した際に、アセスメントを再度追記・変更しながら個別支援計画書を作成しています。	支援の方向性、目標を指導員間で把握し統一した支援ができるよう努めていきたい。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0		標準アセスメント様式を使用していますが、都度必要項目追加も検討していきたい。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0	児童発達支援管理責任者を中心に進めています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	各専門職の意見を聞きながら作成し療育に繋げています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8	0	季節毎のさまざまなイベントを折り込みながら作成し療育に繋げています。	最近には特に、児童ひとり一人の意見も取り入れながら作成しています。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8	0	一人ひとりの特性に応じた、支援の方向性を細かに決め日々の療育に努めています。	その日の体調や表情、気持ちにあわせプログラムを実施・変更しています。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	その日の役割分担を事前に確認し、安全な業務遂行に努めています。	前日までの児童全員の様子も把握し支援を行うよう、出勤時に業務日誌へ必ず目を通すよう周知している。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	法人内LANにて情報共有を行った後、業務日誌にて日々の引継ぎを行っています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	記録の大切さを周知しています。	
18 定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	0	1回/6ヶ月以上定期的に行います。見直し等が必要な際、都度計画原案の見直しを行い、その内容について支援会議を開催しています。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8	0	児童発達支援管理責任者を中心に進めています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
20	障害児相談支援事業所のサービスマン担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0	児童発達支援管理責任者を中心に進めています。	
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8	0	管理者を中心に進めています。	送迎時間に遅れることのない様な、時間調整に努めています。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8	0	現在、看護師も常駐しており連携の取れる体制は確保しています。	
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8	0	保護者や相談支援専門員を通じて、情報共有を図っています。	
24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供するなどしている	8	0	保護者や相談支援専門員を通じて、情報共有を図っています。必要時には、担当者会議へ参加し、情報提供いたします。	
25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	7		
26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	0	地域開催のイベント(お祭り)へ参加。	今年度は、新型コロナウイルス感染症防止に細心の注意を払い不参加。
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	8		今年度は、新型コロナウイルス感染症防止に細心の注意を払い不参加。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	送迎時や連絡ノートで、利用時の活動の様子や学校からの伝達事項等、保護者へお伝えしています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	8	0	保護者からご相談があった際は、助言・援助等行っています。	
30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	管理者を中心に進めています。	
31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	3	担当窓口を1つとし、本原および保護者への相談援助を適宜行っています。	助言・援助を行った担当者の主観も入る為、窓口は一つとしています。相談援助の内容・助言は法人LANや業務日誌等で全員へ周知し、共有できる体制を確保しています。
32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	0	毎年・年未に、全児童・保護者及びそのご家族様と親睦会(意見交流)を開催。令和4年度:12/27実施	
33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	苦情相談窓口を設け、管理者を中心に丁寧に対応しています。	苦情・要望の内容については法人LANや業務日誌等で全員へ周知し、早急に解決策を講じ努めています。
34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	毎月毎に、行事(イベント)予定表を発行しています。	
35	個人情報に十分注意している	8	0	個人情報保護法を保管庫にて実施。また、指導員等とも文書にて契約書を交わし漏洩防止に努めています。	パソコン持ち出し等禁止の周知徹底。
36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	ひとり一人の特性に合ったコミュニケーションツールを使用。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	0	防災(避難)訓練時に、声掛けし合同開催。	

関係機関や保護者との連携

保護者への説明責任等

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	0	各種マニュアルを事業所内の閲覧できる場所へ置き、周知しています。緊急連絡網は掲示。	定期的なマニュアル検討会議を開催。
39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	年2回以上の避難誘導訓練を実施し、非常時に対応できるように日頃のリーフレットや研修等により防災意識を高めています。	緊急時に、消防署への通報装置も設備しています。今後も、全員が備える的確に対処できるように訓練行っていきます。
40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	虐待防止、身体拘束禁止についてリーフレットや研修等にて周知徹底行っています。	虐待防止委員会を設置。
41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8	0	重要事項説明書へ記載しており、契約時に保護者へ説明は行っています。	これまで身体拘束を行ったことはありませんが、日々の支援日誌へも確認項目を設けておきます。今後も、マニュアルや研修会にて周知し適切な対応に努めてまいります。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0	初回アセスメント時や、初度保護者の方と連絡を取り、食物アレルギーや禁忌食材等に細心の注意を払っています。	食物アレルギーからアナフィラキシーショックのある児童に関して、主治医から処方エビペック所持。看護師から緊急時対応処法を学ぶ。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	事故防止に努め、“気づき”を大切に実施しています。	

非常時等の対応